

国立市富士見台地域まちづくり協議会設置要領

(設置の目的)

第1条 国立市富士見台地域まちづくりビジョンの実現に向けた、国立市富士見台地域重点まちづくり構想を策定するにあたり、その内容を検討するため、国立市富士見台地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について検討し、まちづくりを推進する。

- (1) 国立市富士見台地域重点まちづくり構想の内容に関する事項
- (2) 市民オープン参加型会議の企画及び実施に関する事項
- (3) 前号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 富士見台地域内の自治会・商店会から推薦された者
- (2) 公募により委員になった者
- (3) 学識経験者
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要と認められる者

(任期)

第4条 委員の任期は、市が国立市富士見台地域重点まちづくり構想を策定するまでの間とする。ただし、継続して検討が必要な事項がある場合は、この限りでない。

(コーディネーター)

第5条 協議会は、会議の円滑な運営のため、コーディネーターを置くことができる。

2 コーディネーターは、委員の互選によって定める。

(オブザーバー)

第6条 協議会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、協議会に出席し、委員の求めに応じて必要な意見を述べる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、国立駅周辺整備課富士見台地域まちづくり担当において処理する。

(市民オープン参加型会議)

第8条 市民オープン参加型会議は、協議会の目的達成のため、国立市の在住・在勤・在学者が自由に参加できる会議とする。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、協議会で協議して決める。

付 則

この要領は、令和元年6月20日から施行する。

国立市富士見台地域まちづくり協議会委員名簿

No.	氏名（敬称略）	所属・肩書	備考
1	渡邊 正廣	富士見台一丁目自治会副会長・防災部長	
2	北島 直樹	富士見台二丁目自治会総務部長	
3	多和田 栄治	国立富士見台団地自治会長	
4	丸本 大	国立富士見台団地自治会副会長	
5	守屋 幸俊	矢川北団地自治会長	
6	高橋 朋子	矢川台自治会長	
7	時田 盛司	協同組合国立ダイヤ街組合役員	
8	日原 和重	矢川メルカード商店会長	
9	漆沢 典子	市民委員	
10	小野 淳	市民委員	
11	佐藤 節子	市民委員	
12	清水 正行	市民委員	
13	田中 えり子	市民委員	
14	鴫田 美緒	市民委員	
15	中川 孟	市民委員	
16	野村 まゆみ	市民委員	
17	小泉 秀樹	東京大学 共創まちづくり分野教授	コーディネーター
18	後藤 玲子	一橋大学 経済研究所教授	アドバイザー
19	内藤 哲文	国立市商工会長	
20	内藤 熹	国立市民生委員	
21	野村 祐二	国立市地域医療関係者	

令和元(2019)年7月時点

オブザーバー：UR都市機構等

事務局：国立市富士見台地域まちづくり担当

富士見台地域まちづくり庁内検討会委員（部会員）